

ドイツ実用新案（Gebrauchsmuster）活用の手引き：特許との違いと戦略的メリット

ドイツ実用新案制度の主要な特徴、メリット、およびリスクを視覚的に整理し、知財戦略における効果的な活用方法を提示する。



ドイツ実用新案（Gebrauchsmuster）は、「特許の小さな兄弟」と呼ばれる迅速かつ低コストな技術保護制度です。実体審査なしで登録されるため早期の権利行使が可能です。有効性が保証されないリスクや保護対象の制限（方法の除外）があるため、特許との使い分けが求められます。

主要な違いの比較

ドイツ特許



実体審査: あり



権利化の速さ: 速い（数年単位）



保護対象: 方法・物を含む全般



存続期間: 最大20年



ドイツ実用新案



実体審査: なし（形式審査のみ）



権利化の速さ: 早い（約4か月）



保護対象: 「方法・手続」は除外



存続期間: 最大10年

ドイツ実用新案の3つの大きなメリット

登録成功率

91.4%

と圧倒的なスピード

登録までの平均期間は約4か月であり、特許に比べ極めて迅速に権利化が可能です。



特許出願からの「分岐（Abzweigung）」



低コストな出願・維持費用

オンライン出願料は30ユーロから、特許よりも大幅に安価に権利を維持できます。



知っておくべき制限とリスク



「未審査」ゆえの有効性リスク

登録前に新規性や進歩性の審査がないため、権利行使時に相手方から削除申請されるリスクが常にあります。



「方法・手続」は保護対象外

化学物質や製品は保護されますが、製造方法や作業工程などの「手続的発明」は実用新案では守れません。



10年間の期間限定保護

有効期間は最長10年（3・6・8年目に更新）であり、特許の20年より短期間です。